

機械式駐車装置で地震が発生したら

● 強い地震を感じたらすぐに運転を中止し、駐車場内および周辺にいる人を避難させてください。

● 運転を再開する場合は必ず点検を行い、安全を確認してください。

● 安全を確認するまでは、絶対に動かさないようにしてください。

● 震度「5」以上の場合は、必ず専門技術者の点検を受けてください。

地震による火災が発生していないか確認し、火災が発生している場合は、初期消火活動を行うほか、消防署、警察署、駐車装置の専門技術者へ連絡をしてください。



地震発生後の処置及び運転再開にあたって

大きな地震発生直後に機械式駐車装置を作動させますと、装置内の機械損傷や車両の位置ずれなどで、大きな二次的災害に発展する可能性があります。装置の運転再開にあたっては下表を参考にして点検を実施し、必ず安全を確認してから運転を行ってください。

震 度	対応要領	異常のある場合の対応要領
震度 3 程度	- 入庫車または機械の部品等の破片が出入り口部に落下していないか確認してください。 - 始業点検を行ってください。	
震度 4 程度	- 入庫車または機械の部品等の破片が出入り口部に落下していないか確認してください。 - 装置メーカー専門技術者の指示に従って各部の状態を確認してください。 - 作動させるときは、1 ケージ(パレット)ずつ安全を確認しながら動かすようにしてください。	- 直ちに専門技術者に連絡してください。 - 絶対に動かさないようにしてください。 (張り紙などで周知することをお勧めします)
震度 5 以上	- 二次災害の恐れがありますので装置は作動させないでください。 - 異常の有無にかかわらず、専門技術者が点検に来るまで、絶対に動かさないようにしてください。 (張り紙などで周知することをお勧めします) - 状況により専門技術者の到着が遅れることがあります。 ☆二次災害予防のため、地震感知器の設置を推奨します。(詳細は、各装置メーカーへお問合せください。)	



公益社団法人 立体駐車場工業会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目9番9号 SHビル 6階
TEL(03)5542-0733 FAX(03)5542-0735
ホームページ <http://www.ritchu.or.jp/>
E-mail ritchu@ritchu.or.jp